

### 海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登録申請をしてください

市選挙管理委員会では、平成19年度の海区漁業調整委員会委員選挙人名簿を作成します。

この名簿は、漁業に従事している人の海区漁業調整委員会選挙人登録申請書に基づいて作成し、平成20年執行予定の海区漁業調整委員会委員選挙は、今回作成する名簿により執行します。

資格を有する人は、鹿屋市漁業協同組合、市選挙管理委員会又は高須出張所へ申請してください。

市内に住所又は事業所を有する人で、1年間に90日以上漁船を使用する漁業を営む人又は漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕若しくは養殖に従事する人（法人を含む）  
知事の権限によっての該当者の範囲を拡張させられた人

海区漁業調整委員会の委員又は漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会の役員であつて、その委員又は役員に就任後、に該当しなくなつたため選挙権を失つた人（その任期中及び退任後最初に行われる選挙に限る）  
申請期限 9月4日（火）  
申請書の必要な人は、鹿屋市漁業協同組合、市選挙管理委員会又は高須出張所にお問い合わせください。

#### 【問い合わせ】

市選挙管理委員会

0994 31 1142

### 平成19年度難病患者等ホームヘルパー養成研修の受講生を募集

日時 9月6日（木）  
9時30分～15時10分  
場所 国立病院機構南九州病院研修棟（始良郡加治木町木田1882）  
受講資格 訪問介護員2級課程研修を修了した人又は履修中の人  
定員 50人（定員になり次第締め切り）  
受講料 3,500円

別途、テキスト代1785円が必要です。  
応募方法 電話でお申込みください。  
【問い合わせ・申込先】  
南九州医療福祉研究会  
0995 62 7255

## お知らせ

### 8月は食品衛生月間です

気温の高い日が続き、食中毒が発生しやすくなります。

食中毒予防の3原則を守って、食中毒を出さないように注意しましょう。

食中毒予防の3原則  
菌をつけない（手洗い、食材・調理器具の洗浄消毒）  
菌を増やさない（冷蔵《10℃以下》、冷凍《マイナス15℃以下》保存）  
菌をやっつける（十分な加熱《75℃で1分間以上》）

#### 【問い合わせ】

市健康増進課

0994 41 2110

### 交通災害共済への加入はお済みですか

市町村交通災害共済制度は、交通事故により被害を受けた人を救済するために鹿児島県市町村総合事務組合が行っている制度です。

いつ交通事故の被害者になるかわかりません。まだ未加入の人は今からでも加入できます。万が一に備えるためにも交通災害共済へ加入しましょう。

加入資格 鹿屋市に住民登録又は外国人登録をしている人

共済期間 納入日の翌日から平成20年3月31日  
共済掛金 年額500円（1人）  
中途で加入した場合も同額です。

見舞金額  
死亡 見舞金100万円  
傷害 傷害の程度により見舞金が支払われます。  
申込方法 平成19年度加入申込書を持っていない人は、お問い合わせください。加入申込書を送付指定の金融機関等で納付

してください。

#### 【問い合わせ】

市民課

0994 43 2111  
内線 3158

### 不法投棄は犯罪です

8月は不法投棄撲滅強化月間

市では、不法投棄をなくすために様々な不法投棄防止対策を講じています。しかし、一部の心ない人たちによる粗大ごみなどの不法投棄は後を絶たないのが現状です。

不法投棄に対しては、監視などによる未然防止対策が効果的なことから囑託員によるパトロールの実施や監視カメラの設置など監視体制を強化しています。

また、一旦不法投棄がされた場合は、その拡大を防止することが重要なことから、不法投棄現場に警告板を設置し、その不法投棄物の自主回収を促すとともに、該土地の管理者が撤去することになります。  
不法投棄者を発見した場合や投棄者が特定できそう

な証拠物がある場合などは、随時警察など関係機関と連携し厳しく対処しています。市民の皆さんによる監視などの協力も不可欠です。不法投棄を発見した場合、すぐに通報してください。



みだりに廃棄物を捨てると「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反により、5年以下の懲役か1,000万円以下の罰金、場合によってはその両方が課されます。

#### 【問い合わせ】

市生活環境課

0994 31 1115

### ふるさとの人材がふるさとで活躍できるように

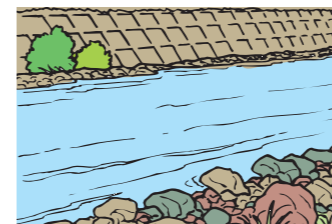
県では、県内企業の人材確保を図るため、「ふるさと人材相談室」を鹿児島・東京・大阪に設け、県内企業の中核的な人材となるよ

## 9月10日は「下水道の日」です

下水道 水も地球も リフレッシュ  
～下水道で快適な生活環境を～  
市では、家庭から排出される雑排水や工場などで発生する汚水を汚水管を通じ、下水処理センターで処理する公共下水道事業に取り組んでいます。また、9月10日の「下水道の日」にあわせて、公共下水道の普及とその活用・促進を目標に様々なPR活動を行います。

#### 主な活動内容

- 小学生作品展示（市役所1階）  
9月6日（木）～12日（水）
- 街頭キャンペーン（サンキュー寿店）  
9月10日（月）



#### 【問い合わせ】

市下水道課 0994-31-1133

#### 下水道への接続をお願いします

排水処理ができる区域の人で、公共下水道へ未接続の人は、排水設備の設置をお願いします。また、くみ取便所使用の人は、水洗便所への改造と下水道への接続をよろしくをお願いします。  
なお、個人の既存住宅で供用開始3年以内であれば、排水設備工事費の一部について補助金が受けられます。

#### 補助金額（住宅1棟当たり）

供用開始	1年以内	2年以内	3年以内
くみ取便所	8万円	5万円	3万円
浄化槽	6万円	3万円	1万円

供用開始とは、公共下水道工事が終了し、下水道へ接続できるようになったときのことで

### 7月の鹿屋市地区別子牛のセリ市結果（売却のみ）

地区名	性別	頭数(頭)	消費税抜価格			平均体重(kg)
			平均価格(円)	最高価格(円)	最低価格(円)	
鹿屋地区	めす	138	411,333	696,000	290,000	256
	去勢	206	497,922	720,000	203,000	289
吾平地区	めす	43	446,767	703,000	298,000	263
	去勢	39	551,410	681,000	466,000	313
串良地区	めす	115	422,574	699,000	302,000	265
	去勢	151	529,060	665,000	123,000	301
輝北地区	めす	61	447,284	824,000	297,000	276
	去勢	76	525,366	653,000	340,000	305

